

てはその殆ど三分の一は朝鮮人である此の未組織分野に對しては夫々潜行的組織運動をなしつつあるが故に 早晚北海道に於ける全線組織が確立される、でありう。

政治部活動

一、労働農民党組織運動

北海道に於ける労働農民党組織運動は中央に於ける準備会と同時に始り結党式後 函館 札幌 小樽 釧路 室蘭 旭川の順序を以て支部組織がなされた。其後同運動は農民組合との完全なる提携によつて現下は於ては九支部一聯合会を有する最近に於ては多少社会民衆党の宣傳演説会が全道に渡つて行はれたが我等の党は微動をせざる所なく益々大衆の信頼と支持との下に發展しつつあり。

殊に昨年全道六大都市に於ける市会議員選挙に於ては出陣小樽 札幌 釧路に於て五人の市議員選をせしめた。

二、議院解散請願運動

本地方評議会は日本農民組合の提議による本運動に對しては積極的に参加活動し 十二月一日以後に於ける請願示しは凡ゆる戦術の下に敢行し 時には小樽地方はゼネラルスト

ライキ五半田実行してまで運動を續けた、又今後も續くでありう。

三、憲法及對運動

二月に於ける中央拡大委員会の決議指令に基き全道に涉り日本農民組合との共同戦線の下に憲法及對運動を繰返した。

争議部活動

一九二六年度本地方評議會関係争議の主要なるものは釧路に於ける三上運送店約一五〇名の職首による争議 室蘭に於ける(株)栗林材枿会社約四〇〇名の前全争議 札幌に於ける製紙会社の約二〇〇名待遇改善要求の争議 小樽に於ける市街自働車会社の百名前全争議 函館に有江鉄工所 水電及詠会の應援等の争議ありその約々割は要求貫徹し従つて争議に依る組織運動は可成進展した。その自然発生的なる争議と云ふ莫に吾等の此後の争議部の方針を定めざるべからざる難莫かあつた。

二、労働會議

北海道に於ては都市産業線は吾が評議會に依つて結成され、従つて全道僅